

平成18年5月15日
埼 玉 県

テレビゲームなどメディアが子どもたちに与える影響と対策について

- 平成17年2月、大阪府寝屋川市の小学校で、卒業生の17歳の少年が、教職員を刃物で襲い3人が死傷した事件で、少年が暴力的なテレビゲームに浸っていたことが報道された。
- 長崎男児誘拐殺人事件や長崎小6女児同級生殺害事件でも、テレビゲームと事件の関係が取りざたされている。
- また、長年、医療少年院の精神科医として、非行少年の精神面からのケアに取り組んでいる岡田^{なかつ}尊司氏は、著書の中で、テレビゲームを長時間にわたって行うことの危険性を指摘している。
- 家に閉じこもり、テレビゲームにのめり込むなど、生活習慣の乱れた子どもたちが増加している。
- また、本県の調査では、毎日、朝食を食べる子どもの割合は、小学校1年生で9割程度、中学生になると7割程度に低下するなど、食生活の乱れも大きい。
- さらには、ほとんど毎日1時間以上外遊びや運動、スポーツをする子どもは、小学生では半分程度であり、体力面での影響も懸念される。
- そこで、テレビゲームなどメディアが、子どもたちの脳に与える影響について、国において調査・研究し、その成果に基づく統一的な考え方を自治体に対して示すよう、国に働きかけるほか、八都県市として共同して研究するなどの連携した取組を行うことを提案する。
- また、当面の対策として、早寝、早起き、朝食の励行、外遊びや運動、スポーツの実践、あいさつや返事の徹底、深夜徘徊の防止、家庭での絆づくりの推進など、子どもたちの「規律ある生活習慣の確立」に向けた運動を八都県市あげて展開することを提案する。

